

2018年11月12日

株 主 各 位

広島県福山市引野町五丁目6番10号
株式会社アドテック プラズマ テクノロジー
代表取締役社長 藤 井 修 逸

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年11月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年11月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市引野町五丁目18番3号
当社 デザインセンター4階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adtec-rf.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費の改善により緩やかな回復基調で推移いたしました。

世界経済におきましては、設備投資や雇用改善により米国、欧州と堅調に推移いたしましたが、米国の保護主義的な通商政策に伴う貿易摩擦に対する懸念から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、スマートフォン等のディスプレイ向け成膜装置メーカーからの受注は堅調に推移し、フラッシュメモリーの増産及びIoT機器の普及等による旺盛なメモリー需要及び用途の拡大により、半導体関連の設備投資は好調に推移いたしました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、官公庁における新規案件が低調な中、シリコンウエハの生産能力増強のための設備投資が堅調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高84億99百万円（前期比17.8%増加）、営業利益18億27百万円（前期比23.0%増加）、経常利益18億45百万円（前期比22.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益13億円（前期比14.5%増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 半導体・液晶関連事業（当社等）

半導体・液晶関連事業におきましては、売上高74億83百万円（前期比17.1%増加）、営業利益17億85百万円（前期比12.6%増加）となりました。

ロ. 研究機関・大学関連事業（IDX）

研究機関・大学関連事業におきましては、売上高10億16百万円（前期比22.7%増加）、営業利益42百万円（前期は営業損失99百万円）となりました。

事業区分	売上高	営業利益
半導体・液晶関連事業（当社等）	7,483百万円	1,785百万円
研究機関・大学関連事業（IDX）	1,016	42
合計	8,499	1,828

（注） 1. 売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。

2. 営業利益は、各セグメントの営業利益又は営業損失（△）を表しております。

（注）文中表記について

（当社等）

当社、Adtec Technology, Inc.、Adtec Europe Limited、Phuc Son Technology Co., Ltd.、Hana Technology Co., Ltd.、愛笛科技有限公司及び蘇州啞啄電子有限公司を表しております。

（IDX）

株式会社IDXを表しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、1億2百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況としましては、2億円の長期借入を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第31期 (2015年8月期)	第32期 (2016年8月期)	第33期 (2017年8月期)	第34期 (当連結会計年度) (2018年8月期)
売上高 (千円)	5,941,780	5,313,621	7,218,536	8,499,922
経常利益 (千円)	635,994	129,789	1,512,474	1,845,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	446,274	28,477	1,135,643	1,300,018
1株当たり当期純利益 (円)	51.99	3.32	132.30	151.45
総資産 (千円)	6,535,295	6,394,334	7,753,239	9,708,721
純資産 (千円)	3,005,666	2,883,344	3,990,452	5,215,961
1株当たり純資産額 (円)	340.12	330.70	463.81	606.22

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アドテックテクノロジー社 (Adtec Technology, Inc.)	400 千米ドル	100.0%	米国における当社製品の販売・サービス業務
アドテックヨーロッパ社 (Adtec Europe Limited)	330 千英ポンド	100.0%	英国における当社製品の販売・サービス業務
株式会社 I D X	456,785 千円	69.8%	各種電源並びにその他関連する電子 応用機器の開発・製造・販売
フクソンテクノロジー有限公司 (Phuc Son Technology Co., Ltd.)	55,959,400 千ベトナムドン	100.0%	当社製品の製造
株式会社ハナテクノロジー (Hana Technology Co., Ltd.)	400,000 千ウォン	100.0%	当社製品の製造
愛笛科技有限公司 (AD Technology Limited)	8,400 千新台幣ドル	100.0%	台湾における当社製品の販売・サービス業務
蘇州啐啄電子有限公司 (SUZHOU CUIZHUO DIANZI Limited)	700 千人民元	100.0% (100.0%)	中国におけるサービス業務

(注) 1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

半導体・液晶関連事業(当社等)におきましては、スマートフォン等の主要端末メーカー及びメモリ需要の調整による主要半導体メーカーの設備投資計画の一部見直し等がありますが、半導体用途の拡大により設備投資は引き続き堅調に推移するものと見込んでおります。

このような状況の中、当社等は海外生産(ベトナム)の生産能力増強に取り組むとともに、中国市場のサービス体制を充実し顧客サポートの強化に努めてまいります。

研究機関・大学関連事業(I D X)におきましては、新製品の開発を進め市場開拓や顧客獲得を進めるとともに、コスト削減への取り組みなど企業体質の改善に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年8月31日現在）

事業区分	主要内容	会社名
半導体・液晶関連事業	半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー (当社)
		Adtec Technology, Inc.
		Adtec Europe Limited
		Phuc Son Technology Co., Ltd.
		Hana Technology Co., Ltd.
		愛笛科技有限公司
		蘇州啞啄電子有限公司
研究機関・大学関連事業	研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発において使用される医療・環境関連装置や太陽光発電機製造装置などに搭載する直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石（コイル）用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社 I D X

(6) 主要な営業所及び工場（2018年8月31日現在）

当社	本社・工場：広島県福山市引野町 営業所：東京テクニカルセンター（神奈川県横浜市）
Adtec Technology, Inc.	本社：米国カリフォルニア州フリーモント市
Adtec Europe Limited	本社：英国ロンドン市ハウンスロウ区
株式会社 I D X	本社・工場：栃木県佐野市町谷町
Phuc Son Technology Co., Ltd.	本社・工場：ベトナムバクニン省クェボ区
Hana Technology Co., Ltd.	本社・工場：韓国京畿道富川市
愛笛科技有限公司	本社：台湾新竹縣竹北市
蘇州啞啄電子有限公司	本社：中国江蘇省蘇州市

(7) 使用人の状況 (2018年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体・液晶関連事業 (当社等)	338 (37) 名	51名増 (9名増)
研究機関・大学関連事業 (IDX)	69 (17)	4名減 (増減なし)
合計	407 (54)	47名増 (9名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて47名増加したのは、主に子会社であるPhuc Son Technology Co., Ltd. の生産体制を強化するため、人員の補充を行ったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148 (34) 名	11名増 (7名増)	38.5歳	8.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社中国銀行	480,053千円
株式会社広島銀行	458,150
株式会社三菱UFJ銀行	456,724
株式会社商工組合中央金庫	168,170

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2018年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,586,000株（自己株式2,040株を含む）
- ③ 株主数 4,346名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤井 修逸	2,979,700株	34.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	436,100	5.08
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	165,500	1.93
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	135,700	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	134,600	1.57
アドテックプラズマテクノロジー従業員持株会	97,700	1.14
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT	94,100	1.10
島田 慎太郎	76,600	0.89
J Pモルガン証券株式会社	69,083	0.80
サムコ株式会社	60,000	0.70

（注）持株比率は自己株式（2,040株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2018年 8月 31日 現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 井 修 逸	株式会社 I D X 代表取締役社長
専務取締役	島 田 慎 太 郎	株式会社 I D X 代表取締役専務
常務取締役	高 原 敏 浩	設計部長 Adtec Technology, Inc. 取締役 Adtec Europe Limited 取締役 蘇州啐啄電子有限公司 監事
常務取締役	森 下 秀 法	営業部長 Adtec Technology, Inc. 取締役 愛笛科技有限公司 董事 蘇州啐啄電子有限公司 執行董事
取締役	中 山 浩 之	Phuc Son Technology Co., Ltd. 代表取締役 Hana Technology Co., Ltd. 代表理事
取締役	崎 谷 文 雄	ローツェ株式会社 取締役相談役
取締役	メアリー マックガバン	Adtec Europe Limited Managing Director
取締役	後 藤 浩 樹	品質部長
取締役 (常勤監査等委員)	藤 原 祥 二	
取締役 (監査等委員)	小 原 紘 一 郎	
取締役 (監査等委員)	橘 邦 英	京都大学 名誉教授 大阪電気通信大学 名誉教授

- (注) 1. 取締役崎谷文雄氏並びに取締役(監査等委員)小原紘一郎氏及び橘邦英氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために藤原祥二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)藤原祥二氏及び小原紘一郎氏は、これまでも企業経営を行ってきた経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)橘邦英氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、長年プラズマに関する研究を行っており、プラズマ技術に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)小原紘一郎氏及び橘邦英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐藤正義	2017年11月28日	任期満了	社外取締役（監査等委員）

③ その他役員（当事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項
該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	88,774千円 (1,924)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	7,934 (3,366)
合計 （うち社外役員）	11 (4)	96,708 (5,290)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について役員賞与を含め年額2億円（うち社外取締役1千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について役員賞与を含め年額2千万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は8名（うち社外取締役1名）であります。上記の取締役（監査等委員を除く）の員数と相違しているのは、無報酬の1名を除いているためであります。
4. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。上記の取締役（監査等委員）の員数と相違しているのは、当事業年度中に退任した社外取締役（監査等委員）1名を含んでいるためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役崎谷文雄氏は、ローツェ株式会社の取締役相談役であります。当社と兼職先との間には、商品売買等の取引関係があります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 崎谷 文雄	当事業年度に開催された取締役会20回のうち11回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小原 紘一郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち13回、監査等委員会 5回のうち 5回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 橘 邦英	2017年11月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち 8回、監査等委員会 4回のうち 4回に出席いたしました。主に長年にわたるプラズマ技術に関する豊富な経験と高度な見識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定 2015年11月27日)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

- ① 取締役会は、経営理念に基づき、倫理規程、コンプライアンス規程を定め、企業倫理を確立し、法令遵守の精神をあらゆる企業活動の前提とすることの周知徹底を当社グループ全体に図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善に努める。また当社グループ各社は、同委員会の方針に従い、教育・研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図る。
- ③ 当社グループ全体のコンプライアンス上の問題について、不正行為を発見した使用人が、直接コンプライアンス委員会に連絡できる公益通報者保護規程を設けるとともに、万一、法令違反が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに更に再発防止のための当社グループ全体の体制を整備する。
- ④ 内部監査が実効的に行われることを確保するため、制度の範囲を当社グループ全体とし、法令及び社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。
- ⑤ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ⑥ 市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制に関する事項

取締役の業務執行に関して取締役会規程に則り、その徹底を図るものとする。また、秘密保持管理規程及び文書管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- ① 危機管理に関する基本的事項として経営危機管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を行う。また、必要に応じ研修の実施、要綱の作成・配布を行う。
- ② リスク発生時の当社グループ内の迅速な情報伝達及び緊急対応の体制を整備し、リスク発生時において、適宜対策本部を設置し、迅速・適切に対応するとともに必要に応じて助言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
 - ① 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回取締役会を開催する。また、子会社においては、その状況に応じて、これに準拠した体制を構築する。
 - ② 取締役会等においては、当社グループ全体の適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備し、当社グループ全体の活性化と意思決定の迅速化を図る。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
 - ① 当社は、当社子会社の自主性を尊重し、当社グループ全体の経営方針その他経営に関する重要事項を決議し、当社グループ全体の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
 - ② 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等として規程を設け、定期的及び必要に応じた当社への報告又は当社の事前承認又は協議を必要とする事項を定める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に関する事項
監査等委員会が、その職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置する。

7. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該専任者に対する指揮権は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。

8. 当社の監査等委員への報告体制及びその他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
 - ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対して、法令・定款の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他コンプライアンス上重要な事項等を速やかに報告する。
 - ② 監査等委員は、監査に必要な会議等に出席し、経営上の重要事項について適時報告を受けられる体制とするとともに、議事録等を閲覧する。
 - ③ 監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と随時連絡、連携をとり、必要に応じ他の関係部門に協力を求め、当社グループの業務遂行の適法性、効率性、妥当性を監査する。
 - ④ 監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下同じ。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除いて、社内規程に従い、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の継続的な運用状況として、以下のとおり取り組んでおります。

- ① 当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。
- ② 当社グループの「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンスの実効性の確保に努めました。
- ③ 「財務報告基本方針」に基づき、当社グループの重要な事業拠点及び業務プロセスに対して内部統制の評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めました。
- ④ 「グループ内部監査計画書」に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績のさらなる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めております。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

連結貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,372,188	流 動 負 債	3,733,656
現金及び預金	2,074,390	買掛金	283,173
受取手形及び売掛金	2,078,473	短期借入金	2,350,000
製品	347,222	1年内返済予定の長期借入金	235,322
仕掛品	1,061,612	未払金	303,468
原材料及び貯蔵品	2,207,513	未払費用	99,738
前払費用	43,537	未払法人税等	400,615
繰延税金資産	109,122	その他	61,337
未収入金	433,509	固 定 負 債	759,103
その他	16,805	長期借入金	666,091
固 定 資 産	1,336,532	繰延税金負債	6,488
有形固定資産	1,015,492	退職給付に係る負債	10,286
建物及び構築物	511,765	資産除去債務	71,523
車両運搬具	2,784	その他	4,714
工具器具備品	264,423	負 債 合 計	4,492,760
土地	236,519	純 資 産 の 部	
無形固定資産	73,311	株 主 資 本	5,230,272
投資その他の資産	247,729	資本金	835,598
投資有価証券	23,559	資本剰余金	908,160
繰延税金資産	2,576	利益剰余金	3,486,960
その他	235,944	自己株式	△447
貸倒引当金	△14,350	その他の包括利益累計額	△26,502
資 産 合 計	9,708,721	その他有価証券評価差額金	1,650
		為替換算調整勘定	△28,152
		非支配株主持分	12,191
		純 資 産 合 計	5,215,961
		負 債 純 資 産 合 計	9,708,721

連結損益計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,499,922
売上原価	4,743,656
売上総利益	3,756,265
販売費及び一般管理費	1,929,135
営業利益	1,827,129
営業外収益	
受取利息	1,616
受取配当金	390
為替差益	6,931
受取手数料	277
補助金収入	14,530
受取家賃	13,766
その他	9,391
営業外費用	
支払利息	21,922
減価償却費	1,365
その他	5,265
経常利益	1,845,480
特別利益	
投資有価証券売却益	6,306
特別損失	
固定資産除却損失	872
減損損失	27,990
税金等調整前当期純利益	1,822,923
法人税、住民税及び事業税	578,065
法人税等調整額	△58,264
当期純利益	1,303,122
非支配株主に帰属する当期純利益	3,103
親会社株主に帰属する当期純利益	1,300,018

連結株主資本等変動計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	835,598	908,160	2,247,029	△447	3,990,341
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△60,087		△60,087
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,300,018		1,300,018
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,239,931	—	1,239,931
当 期 末 残 高	835,598	908,160	3,486,960	△447	5,230,272

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	7,909	△16,886	△8,977	9,088	3,990,452
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△60,087
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					1,300,018
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△6,259	△11,265	△17,524	3,102	△14,422
当 期 変 動 額 合 計	△6,259	△11,265	△17,524	3,102	1,225,508
当 期 末 残 高	1,650	△28,152	△26,502	12,191	5,215,961

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

連結子会社の名称

7社

Adtec Technology, Inc.

Adtec Europe Limited

株式会社 I D X

Phuc Son Technology Co., Ltd.

Hana Technology Co., Ltd.

愛笛科技有限公司

蘇州啐啄電子有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

記載すべき事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Phuc Son Technology Co., Ltd.	6月30日
蘇州啐啄電子有限公司	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、次のとおりであります。

Phuc Son Technology Co., Ltd.については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

蘇州啐啄電子有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～33年
工具器具備品	5年～8年

なお、建物及び構築物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社は、原材料の評価方法について、従来、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度から移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、近年原材料の生産現場への投入が早期化している状況を勘案し、適正なたな卸資産の評価、期間損益計算を行うため、2017年9月に実施した基幹システムの変更を契機として評価方法の見直しを行ったものであります。

当該会計方針の変更は、過去の連結会計年度に関する原材料の評価の算定に必要な受払記録が一部入手困難であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度において算定することが実務上不可能であるため、前連結会計年度末の原材料の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	412,572千円
土地	236,519千円
計	649,091千円

担保に係る債務

短期借入金	33,223千円
1年内返済予定の長期借入金	128,411千円
長期借入金	418,366千円
計	580,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,422,432千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは資産について27,990千円の減損損失を計上しております。内訳は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（千円）
栃木県佐野市	売却予定資産	建物及び構築物	27,990

当社グループは、原則として事業用資産については報告セグメントを基礎に資産のグルーピングを行い、遊休資産については各物件毎にグルーピングしております。

栃木県佐野市の売却予定資産につきましては、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産売却予定額等を基に算定しております。

当該資産は、2017年12月に売却済みであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	8,586,000株	一株	一株	8,586,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,040株	一株	一株	2,040株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年11月28日 定時株主総会	普通株式	34,335千円	4円	2017年8月31日	2017年11月29日
2018年4月13日 取締役会	普通株式	25,751千円	3円	2018年2月28日	2018年5月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,919千円	5円	2018年8月31日	2018年11月28日

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、売掛債権管理規程に従ってリスク低減を図っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替等の変動リスク）

当社グループは、外貨建ての営業債権について為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、定期的に時価等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,074,390	2,074,390	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,078,473	2,078,473	—
(3) 未収入金	433,509	433,509	—
(4) 投資有価証券	20,819	20,819	—
資産計	4,607,193	4,607,193	—
(1) 買掛金	283,173	283,173	—
(2) 短期借入金	2,350,000	2,350,000	—
(3) 未払金	303,468	303,468	—
(4) 未払法人税等	400,615	400,615	—
(5) 長期借入金	901,413	901,624	211
負債計	4,238,670	4,238,881	211

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,740

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

606円22銭

(2) 1株当たり当期純利益

151円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年10月26日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 家元清文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平雅和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック プラズマ テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,722,469	流 動 負 債	2,451,765
現金及び預金	371,771	買掛金	260,710
受取手形	57,196	短期借入金	1,450,000
電子記録債権	481,910	1年内返済予定の長期借入金	94,731
売掛金	1,354,554	未払金	257,997
製品	217,415	未払法人税等	341,958
仕掛品	645,026	その他	46,368
原材料及び貯蔵品	1,570,495	固 定 負 債	96,377
前払費用	25,835	長期借入金	18,366
繰延税金資産	102,088	繰延税金負債	6,488
未収入金	875,036	資産除去債務	71,523
その他の資産	21,139	負 債 合 計	2,548,143
固 定 資 産	1,027,829	純 資 産 の 部	
有形固定資産	314,686	株 主 資 本	4,200,504
建物	189,047	資本金	835,598
構築物	1,814	資本剰余金	908,160
車両運搬具	2,216	資本準備金	908,160
工具器具備品	55,682	利益剰余金	2,457,193
土地	65,926	その他利益剰余金	2,457,193
無形固定資産	67,577	繰越利益剰余金	2,457,193
特許権	6,405	自 己 株 式	△447
ソフトウェア	56,274	評価・換算差額等	1,650
その他	4,897	その他有価証券評価差額金	1,650
投資その他の資産	645,565	純 資 産 合 計	4,202,154
投資有価証券	23,549	負 債 純 資 産 合 計	6,750,298
関係会社株式	273,976		
関係会社出資金	281,151		
関係会社長期貸付金	361,400		
その他	27,857		
貸倒引当金	△322,368		
資 産 合 計	6,750,298		

損益計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,129,294
売上原価	4,297,474
売上総利益	2,831,820
販売費及び一般管理費	1,295,290
営業利益	1,536,529
営業外収益	
受取利息	4,027
受取配当金	390
為替差益	5,263
受取家賃	1,200
受取保険金	2,350
その他	2,532
営業外費用	
支払利息	6,775
貸倒引当金繰入額	88,373
その他	2,370
経常利益	1,454,773
特別利益	
投資有価証券売却益	6,306
特別損失	
固定資産除却損	872
税引前当期純利益	1,460,206
法人税、住民税及び事業税	502,628
法人税等調整額	△51,221
当期純利益	1,008,799

株主資本等変動計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	835,598	908,160	908,160	1,508,481	1,508,481	△447	3,251,793
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△60,087	△60,087		△60,087
当 期 純 利 益				1,008,799	1,008,799		1,008,799
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	948,711	948,711	—	948,711
当 期 末 残 高	835,598	908,160	908,160	2,457,193	2,457,193	△447	4,200,504

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	7,909	7,909	3,259,702
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△60,087
当 期 純 利 益			1,008,799
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,259	△6,259	△6,259
当 期 変 動 額 合 計	△6,259	△6,259	942,452
当 期 末 残 高	1,650	1,650	4,202,154

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

20年～33年

工具器具備品

5年～8年

なお、建物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社は、原材料の評価方法について、従来、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度から移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、近年原材料の生産現場への投入が早期化している状況を勘案し、適正なたな卸資産の評価、期間損益計算を行うため、2017年9月に実施した基幹システムの変更を契機として評価方法の見直しを行ったものであります。

当該会計方針の変更は、過去の事業年度に関する原材料の評価の算定に必要な受払記録が一部入手困難であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度において算定することが実務上不可能であるため、前事業年度末の原材料の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は159,892千円であります。

貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	91,590千円
構築物	551千円
土地	65,926千円
計	158,067千円

担保に係る債務

短期借入金	33,223千円
1年内返済予定の長期借入金	68,411千円
長期借入金	18,366千円
計	120,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

834,560千円

(3) 保証債務

次の関係会社について、金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

株式会社 I D X

300,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	825,110千円
短期金銭債務	121,713千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	905,697千円
仕入高	3,668,035千円
材料有償支給高	2,390,490千円
その他の営業取引高	61,225千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,040株	一株	一株	2,040株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

製品	81,213千円
未払従業員賞与金	51,402千円
未払事業税	18,843千円
その他	34,186千円
繰延税金資産小計	185,645千円
評価性引当額	△83,557千円
繰延税金資産合計	102,088千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式	88,185千円
貸倒引当金	98,322千円
減価償却費	31,883千円
資産除去債務	21,814千円
その他	11,795千円
繰延税金資産小計	252,001千円
評価性引当額	△252,001千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債（固定）

資産除去費用	△5,232千円
投資有価証券	△1,255千円
繰延税金負債合計	△6,488千円
繰延税金負債の純額	△6,488千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称 (住所)	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Adtec Technology, Inc. (米国)	所有 直接 100.0	3名	当社製品 の販売	当社製品の販売	501,710	売掛金	73,025
					原材料の購入	21,634	買掛金	—
子会社	Adtec Europe Limited (英国)	所有 直接 100.0	3名	当社製品 の販売 原材料の 仕入	当社製品の販売	173,044	売掛金	24,891
					原材料の購入	273,706	買掛金	—
					資金の貸付	70,640	関係会社 長期貸付金	361,400
					利息の受取	3,550	未収入金	—
子会社	株式会社 I D X (栃木県佐野市)	所有 直接 69.8	2名	営業上の 取引	債務保証	300,000	—	—
子会社	Phuc Son Technology Co., Ltd. (ベトナム)	所有 直接 100.0	1名	当社製品 の製造	材料の有償支給	2,185,502	未収入金	584,418
					製品の購入	2,897,707	買掛金	92,295
子会社	Hana Technology Co., Ltd. (韓国)	所有 直接 100.0	1名	当社製品 の製造	材料の有償支給	204,988	未収入金	12,965
					製品の購入	439,757	買掛金	25,310
					支払手数料	38,708	未払金	2,319
子会社	愛笛科技有限公司 (台湾)	所有 直接 100.0	1名	当社製品 の販売	当社製品の販売	207,816	売掛金	108,955

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件については、資金状況を勘案の上、随時交渉して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 債務保証については、金融機関からの借入金等に対して当社が保証を行っております。
3. 上記1及び2以外の取引（当社製品の販売及び原材料の購入等）は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
4. 取引金額については、債務保証は債務保証残高を、それ以外は消費税等を含まない金額を記載しております。
5. Adtec Europe Limitedへの関係会社長期貸付金に対し、322,368千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、88,373千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 489円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 117円52銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年10月26日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 家 元 清 文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2017年9月1日から2018年8月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年9月1日から2018年8月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年10月29日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー 監査等委員会

常勤監査等委員 藤原 祥二 ㊟

監査等委員 小原 紘一郎 ㊟

監査等委員 橘 邦英 ㊟

(注) 監査等委員小原紘一郎及び橘邦英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は42,919,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年11月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	藤井 修逸 (1948年8月16日)	1985年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 1996年8月 Adtec Technology, Inc.（米国） CEO（最高経営責任者） 2000年11月 Adtec Europe Limited（英国）取締役 2001年5月 ローツェ株式会社 取締役（現任） 2004年12月 株式会社IDX 代表取締役社長（現任） 2006年9月 Adtec Europe Limited（英国） CEO（最高経営責任者）（現任） 2006年10月 Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役/CEO（最高経営責任者）（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社IDX 代表取締役社長	2,979,700株
2	森下 秀法 (1971年10月1日)	1999年2月 当社入社 2007年9月 当社営業部長 2012年11月 当社取締役営業部長 2014年2月 Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役（現任） 2017年11月 当社常務取締役営業部長（現任） 2018年2月 愛笛科技有限公司（台湾） 董事（現任） 2018年2月 蘇州啐啄電子有限公司（中国） 執行董事（現任） [重要な兼職の状況] Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役 愛笛科技有限公司（台湾） 董事 蘇州啐啄電子有限公司（中国） 執行董事	19,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たか ほん とし ひろ 高 原 敏 浩 (1969年6月28日)	2000年8月 当社入社 2005年9月 当社設計部長 2011年9月 当社品質部長 2012年11月 当社取締役品質部長 2014年9月 Adtec Europe Limited (英国) 取締役 (現任) 2014年10月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役 (現任) 2016年4月 蘇州啐啄電子有限公司 (中国) 監事 (現任) 2016年11月 当社取締役設計部長 2017年11月 当社常務取締役設計部長 (現任) [重要な兼職の状況] Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役 Adtec Europe Limited (英国) 取締役 蘇州啐啄電子有限公司 (中国) 監事	-
4	こ とう ひろ き 後 藤 浩 樹 (1961年2月3日)	1995年11月 当社入社 2006年9月 当社品質部長 2011年9月 当社設計部長 2012年11月 当社取締役設計部長 2016年11月 当社取締役品質部長 (現任)	8,500株
※ 5	きか たに かず ひろ 坂 谷 和 宏 (1973年11月30日)	1997年4月 株式会社中国銀行入行 2001年8月 当社へ出向 2004年9月 株式会社中国銀行へ帰任 2018年7月 当社入社 総務・経理部長 (現任)	-
6	メアリー マックガバン (1968年8月23日)	1989年9月 Marks & Clerk入社 1991年5月 Cruickshank & Co. 入社 1992年7月 I. C. S. 英会話スクール入社 1993年12月 当社入社 2000年8月 Adtec Europe Limited (英国) 入社 Managing Director (現任) 2006年11月 当社非常勤取締役 (現任) [重要な兼職の状況] Adtec Europe Limited (英国) Managing Director	-

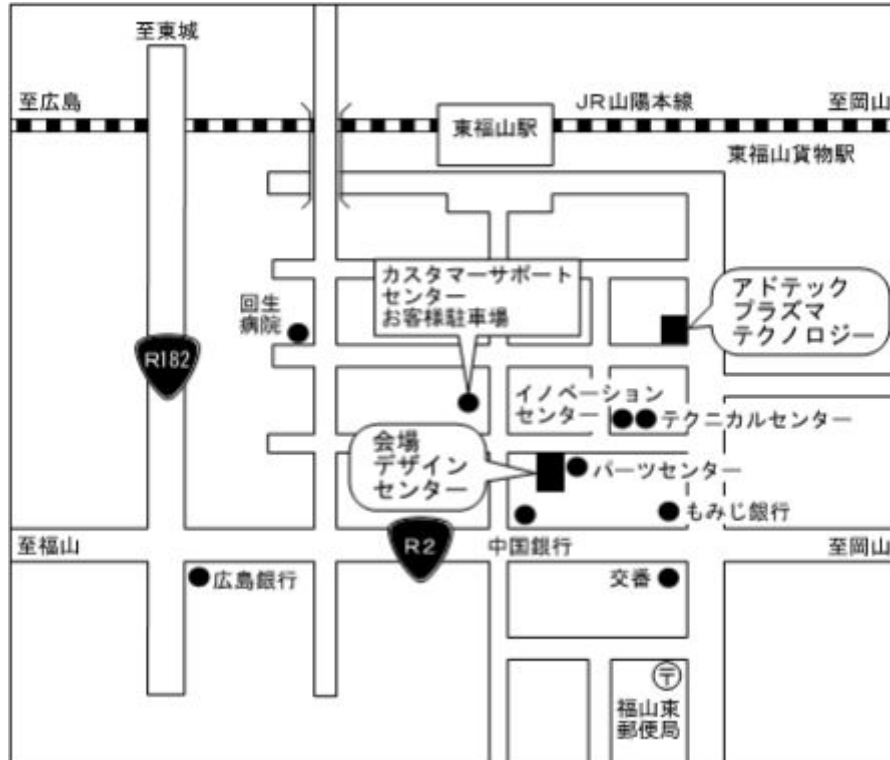
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	崎谷文雄 (1945年4月13日)	1985年3月 ローツェ株式会社設立 代表取締役社長 1996年1月 RORZE TECHNOLOGY, INC. (台湾) 代表取締役会長 1996年3月 RORZE INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) 代表取締役社長 1996年11月 RORZE AUTOMATION, INC. (米国) 代表取締役 (CEO) 1996年11月 RORZE ROBOTECH INC. (ベトナム) (現 RORZE ROBOTECH CO., LTD.) 代表取締役会長 1997年11月 RORZE SYSTEMS CORPORATION (韓国) 代表取締役会長 2001年11月 当社非常勤取締役 (現任) 2008年6月 RORZE TECHNOLOGY TRADING CO., LTD. (中国) 代表取締役会長 2015年5月 ローツェ株式会社 代表取締役会長 2017年5月 ローツェ株式会社 取締役相談役 (現任) [重要な兼職の状況] ローツェ株式会社 取締役相談役	51,400株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 崎谷文雄氏は、ローツェ株式会社の取締役相談役を兼務しており、当社と同社との間には、商品売買等の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 崎谷文雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 崎谷文雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はローツェ株式会社の経営に長年にわたって携わり、当社の事業内容にも見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
5. 崎谷文雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。
6. 取締役候補者坂谷和宏氏は、金融機関での実務経験及び当社の事業内容にも見識を有しており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。
7. 取締役候補者 (候補者坂谷和宏氏及び崎谷文雄氏を除く) は、「略歴、当社における地位及び担当」欄に記載のとおり、当社グループ事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する知識・経験・専門性等を有しております。以上から、当社は、各氏が取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

以上

会場ご案内図

会場：広島県福山市引野町五丁目18番3号
当社 デザインセンター4階 会議室
TEL (084) 945-1359



交通 電車：東福山駅（JR山陽本線）下車、徒歩2分。